

セクシャルハラスメント防止に関する会社方針

平成 22 年 9 月 21 日（通達）

平成 25 年 3 月 8 日（第二版）

株式会社ラポート

代表取締役社長 浅田 雅文

株式会社ラポートは、職場におけるセクシュアルハラスメントが、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、労働者の能力の有効な発揮を妨げ、会社にとって職場秩序や業務の遂行を阻害し、会社の社会的評価に影響を与える問題であると認識する。セクシュアルハラスメントに関する法令及びその他の法規範を遵守するとともに、以下のような事項を確実にいき、全社を挙げてセクシュアルハラスメント防止に取り組む。この方針の対象は、正社員・派遣社員・契約社員・派遣スタッフ等、当社において働いている者及び、派遣先・取引先の社員の方等も含むものとする。相手の立場に立って、普段の言動を振り返り、セクシュアルハラスメントのない、快適な職場を作っていきます。

1. 次のような行為を禁止する

- ①身体への不必要な接触
- ②性的な冗談、からかい、質問
- ③性的な噂の流布
- ④交際、性的な関係の強要
- ⑤わいせつ絵、DVD 等の閲覧、配布、掲示
- ⑥性的な言動に対して拒否等を行った社員等に対する不利益取扱い
- ⑦性的な言動で、その社員等の就業意欲を低下させ、能力発揮を阻害することとなる行為
- ⑧その他社員等に不快感を与えることとなる性的な言動
など

2. 相談窓口による対応

職場におけるセクシュアルハラスメントに関する相談（苦情を含む）窓口担当者は次の通りです。電話、メールでの相談も受け付けます。また、セクシュアルハラスメントに該当するかの微妙な場合も含め、広く相談に対応、事案の対処をします。相談には公平に対応し、場合によっては就業規則に基づいた懲戒処分を行うこともあります。プライバシーを守って対応しますので安心してご相談ください。相談はもちろん、事実関係の確認に協力した方に不利益な取扱いは行いません。

【相談窓口】

担当者：執行役員 営業本部長

電話：06-6359-5277

メールアドレス：osaka@raporto.co.jp